

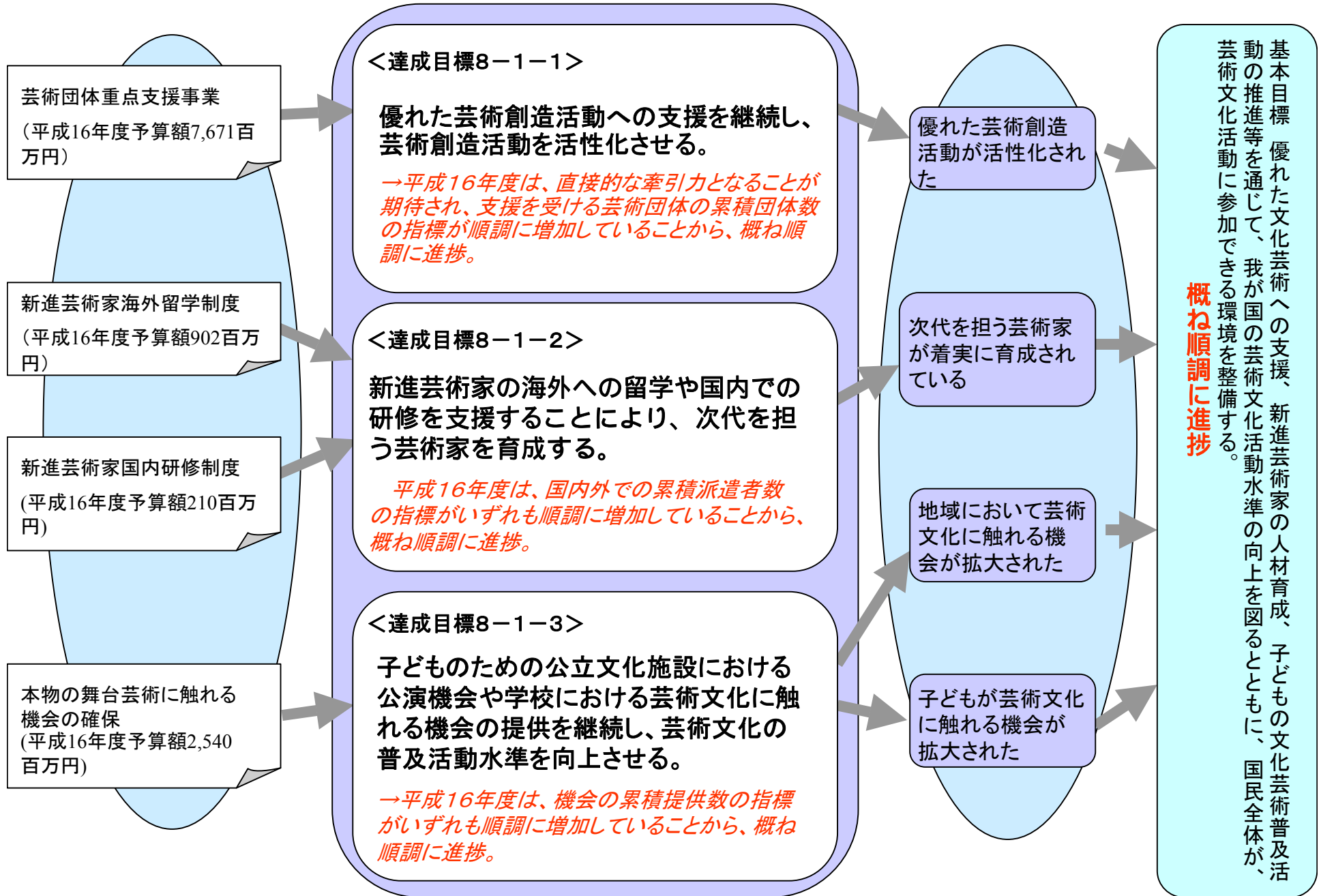
①上位の政策名	政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現	
②施策名	施策目標 8-1 芸術文化活動の振興	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 文化庁芸術文化課 (課長: 竹下典行) (関係課) 伝統文化課 (課長: 小松弥生) / 美術学芸課 (課長: 下坂 守)	
④基本目標 及び達成目標	<p>基本目標 8-1 (基準年度: 平成 13 年度 達成年度: 平成 17 年度) 優れた文化芸術への支援、新進芸術家の人材育成、子どもの文化芸術普及活動の推進等を通じて、我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 以下の達成目標の進捗状況が、当初想定していた水準を大幅に上回った。 イ 以下の達成目標の進捗状況が、当初想定していた水準であった。 ウ 以下の達成目標の進捗状況が、一部について当初想定していた水準を下回った。 エ 以下の達成目標の進捗状況が、当初想定していた水準を大幅に下回った。</p> <p>達成目標 8-1-1 (基準年度: 平成 13 年度 達成年度: 平成 17 年度) 優れた芸術創造活動への支援を継続し、芸術創造活動を活性化させる。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 直接的な牽引力となることが期待され、支援を受ける芸術団体の累積団体数が想定以上に増加した。 イ 直接的な牽引力となることが期待され、支援を受ける芸術団体の累積団体数が想定どおりに増加した。 ウ 直接的な牽引力となることが期待され、支援を受ける芸術団体の累積団体数が想定どおりに増加しなかった。 エ 直接的な牽引力となることが期待され、支援を受ける芸術団体の累積団体数がほとんど増加しなかった。</p> <p>達成目標 8-1-2 (基準年度: 平成 13 年度 達成年度: 平成 17 年度) 新進芸術家の海外への留学や国内での研修を支援することにより、次代を担う芸術家を育成する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 新進芸術家海外留学制度における累積派遣者数及び新進芸術家国内研修制度における累積派遣者数が想定以上に増加した。 イ 新進芸術家海外留学制度における累積派遣者数及び新進芸術家国内研修制度における累積派遣者数が想定どおりに増加した。 ウ 新進芸術家海外留学制度における累積派遣者数及び新進芸術家国内研修制度における累積派遣者数が想定どおりに増加しなかった。 エ 新進芸術家海外留学制度における累積派遣者数及び新進芸術家国内研修制度における累積派遣者数がほとんど増加しなかった。</p> <p>達成目標 8-1-3 (基準年度: 平成 13 年度 達成年度: 平成 17 年度) 子どものための公立文化施設における公演機会や学校における芸術文化に触れる機会の提供を継続し、芸術文化の普及活動水準を向上させる。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 子どものための公立文化施設における公演機会及び学校における芸術文化に触れる機会の累積提供数が想定以上に増加した。 イ 子どものための公立文化施設における公演機会及び学校における芸術文化に触れる機会の累積提供数が想定どおりに増加した。 ウ 子どものための公立文化施設における公演機会及び学校における芸術文化に触れる機会の累積提供数が想定どおりに増加しなかった。 エ 子どものための公立文化施設における公演機会及び学校における芸術文化に触れる機会の累積提供数がほとんど増加しなかった。</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>概ね順調に進捗</p>
⑤各達成目標の現状の分と今後の課	<p>達成目標 8-1-1 【平成 16 年度の達成度合い】 達成目標「優れた芸術創造活動への支援を継続し、芸術創造活動を活性化させる」の平成 16 年度の達成度合いについては、直接的な牽引力となることが期待され、支援を受ける芸術団体の団体数の指標が順調に向上しており、概ね順調に進捗していると判断。</p> <p>達成目標 8-1-2 【平成 16 年度の達成度合い】 達成目標「新進芸術家の海外への留学や国内での研修を支援することにより、芸術創造活動を活性化させる。」の平成 16 年度の達成度合いについては、累積派遣者数の指標がいずれも</p>	

題	増加しており、概ね順調に進捗しているものと判断。
達成目標 8-1-3 【平成16年度の達成度合い】 達成目標「子どものための公立文化施設における公演機会や学校における芸術文化に触れる機会の提供を継続し、芸術文化の普及活動水準を向上させる。」の平成16年度の達成度合いについては、累積公演数の指標がいずれも増加しており、概ね順調に進捗しているものと判断。	
施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況	【平成16年度の達成度合い】 施策目標8-1の下各達成目標については、上記のとおり概ね順調に進捗している。これらの達成目標を達成することで、我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備するという基本目標の達成に寄与したものである。以上の状況を総合的に勘案すると、施策目標8-1については、概ね順調に進捗しているものと判断。
今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）	達成目標8-1-1 指標は順調に推移しているが、「芸術団体重点支援事業」については、上述の現状分析や「今後の舞台芸術創造活動の支援方策について（提言）」（平成16年2月文化審議会文化政策部会）等を踏まえて、平成17年度より、その支援目的及び支援対象事業をより明確にし、団体の総体の活動ではなく、公演ごとのプロジェクト支援である趣旨に則した活動を支援対象とするなどの見直しを行い、今後も、芸術創造活動の活性化のため優れた公演に対するきめ細やかな支援の拡充を図っていく必要がある。また、これに伴い公演の質を把握するための指標を新たに設定していく必要がある。 達成目標8-1-2 指標が順調に推移していることから、「新進芸術家海外留学制度」及び「新進芸術家国内研修制度」による効果が現れているものと推測されるが、将来性のある多くの芸術家に実践的な研修機会を提供するため、引き続き支援の継続の必要がある。 達成目標8-1-3 指標が順調に推移していることから、「本物の舞台芸術に触れる機会の確保」をはじめとする関連施策の効果が現れているものと推測されるが、引き続き多くの公演が行えるような支援の継続・拡充の必要がある。 以上のほか、基本目標全体としては、更なる芸術文化活動の振興のため、文化芸術創造プランにより、引き続き芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指す必要がある。
評価結果の17年度以降の政策への反映方針	達成目標8-1-1 平成17年度においても、「芸術創造活動重点支援事業」という施策を行い、支援対象事業を明確化することにより、更なる我が国の芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指す。 達成目標8-1-2 平成17年度においても、引き続き「新進芸術家海外留学制度」及び「新進芸術家国内研修制度」を講じることにより、更なる我が国の芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指す。 達成目標8-1-3 平成17年度においても、引き続き「本物の舞台芸術に触れる機会の確保」を講じることにより、更なる我が国の芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指す。

⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
	直接的な牽引力となることが期待され、支援を受ける芸術団体の累積団体数（～平成12年度） （達成目標8-1-1関係）	30	78	173	259	360
	新進芸術家海外留学制度における累積派遣者数（～平成11年度） （達成目標8-1-2関係）	259	392	590	745	883
	新進芸術家国内研修制度における累積派遣者数（～平成11年度） （達成目標8-1-2関係）	106	158	232	295	364
	子どものための公立文化施設における公演機会の累積提供数（～平成11年度） （達成目標8-1-3関係）	84	127	238	357	471
	子どものための学校における芸術文化に触れる機会の累積提供数（～平成11年度） （達成目標8-1-3関係）	181	302	504	905	1307
参考指標	文化芸術活動の鑑賞と文化活動の重要性について「非常に大切だ」「ある程度大切だ」と回答した者の割合の合計（％）	—	—	—	86.2	—
	子どもたちが参加・体験できる文化事業や行事を行うべきと回答した者の割合（％）	—	—	—	55.7	—

	学校での芸術の鑑賞機会を充実すべきと回答した者の割合 (%)	-	-	-	48.3	-
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ⑤の今後の課題欄の作成に当たっては、「今後の舞台芸術創造活動の支援方策について（平成16年2月3日文化政策部会提言）」を引用。 参考指標は、「文化に関する世論調査」（平成15年度11月調査 内閣府大臣官房政府広報室）から引用 その他の指標については文部科学省調べ。 					
⑧主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標 [16年度予算額]	政策手段の概要		16年度の実績 （得られた効果、効率性、有効性等）		
-	芸術団体重点支援事業 （達成目標8-1-1） （7,671百万円）	最高水準の舞台芸術、伝統芸能等の公演に対する重点支援を実施。		直接的な牽引力となることが期待される芸術団体への支援により、芸術創造活動が活性化された（平成16年度は101団体を支援）。		
	新進芸術家海外留学制度 （達成目標8-1-2） （902百万円）	美術、音楽、舞踊、演劇等の各分野における新進芸術家の海外の芸術団体や芸術家等への留学を支援することにより、実践的な研修の機会を提供する。		新進芸術家の海外への留学を支援することにより、芸術創造活動が活性化された（平成16年度は138人を支援）。		
	新進芸術家国内研修制度 （達成目標8-1-2） （210百万円）	新進芸術家が美術、音楽、舞踊、演劇、伝統文化等の各分野について、国内の研修機関において実践的な研修を受ける機会を提供する。		新進芸術家の国内での研修を支援することにより、芸術創造活動が活性化された（平成16年度は69人を支援）。		
	本物の舞台芸術に触れる機会の確保 （達成目標8-1-3） （2,540百万円）	学校や公立文化会館などにおいて優秀な舞台芸術や伝統芸能に直に触れる機会を提供し、感受性豊かな人間としての育成を図る。		子どものための学校や公立文化会館における芸術文化に触れる機会の提供により、芸術文化の普及活動水準が向上した（平成16年度は516講演を提供）。		
	芸術拠点形成事業 （基本目標8-1） （1,023百万円）	公立文化会館や劇場、博物館・美術館における我が国の芸術拠点の形成につながる優れた自主企画・制作及び公演等に対する重点支援を行う。		公立文化会館や劇場等における優れた自主企画・制作及び公演に対する重点支援により、芸術創造活動が活性化された（平成16年度は825件を支援）。		
⑨備考						
⑩政策評価担当部局の所見	<ul style="list-style-type: none"> 次年度においては、各達成目標について、事業の効果がわが国の芸術文化活動全体の振興にどのような効果を及ぼしているのか（波及効果）を把握するための指標を設定することを検討すべき。 次年度においては、達成目標8-1-1～3について、達成度合いの判断基準を明確にすることを検討すべき。 次年度においては、達成目標8-1-3について、子どもが芸術文化に触れるようになるという観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。 					

施策目標8-1(芸術文化活動の振興) -平成16年度実績評価の結果の概要-

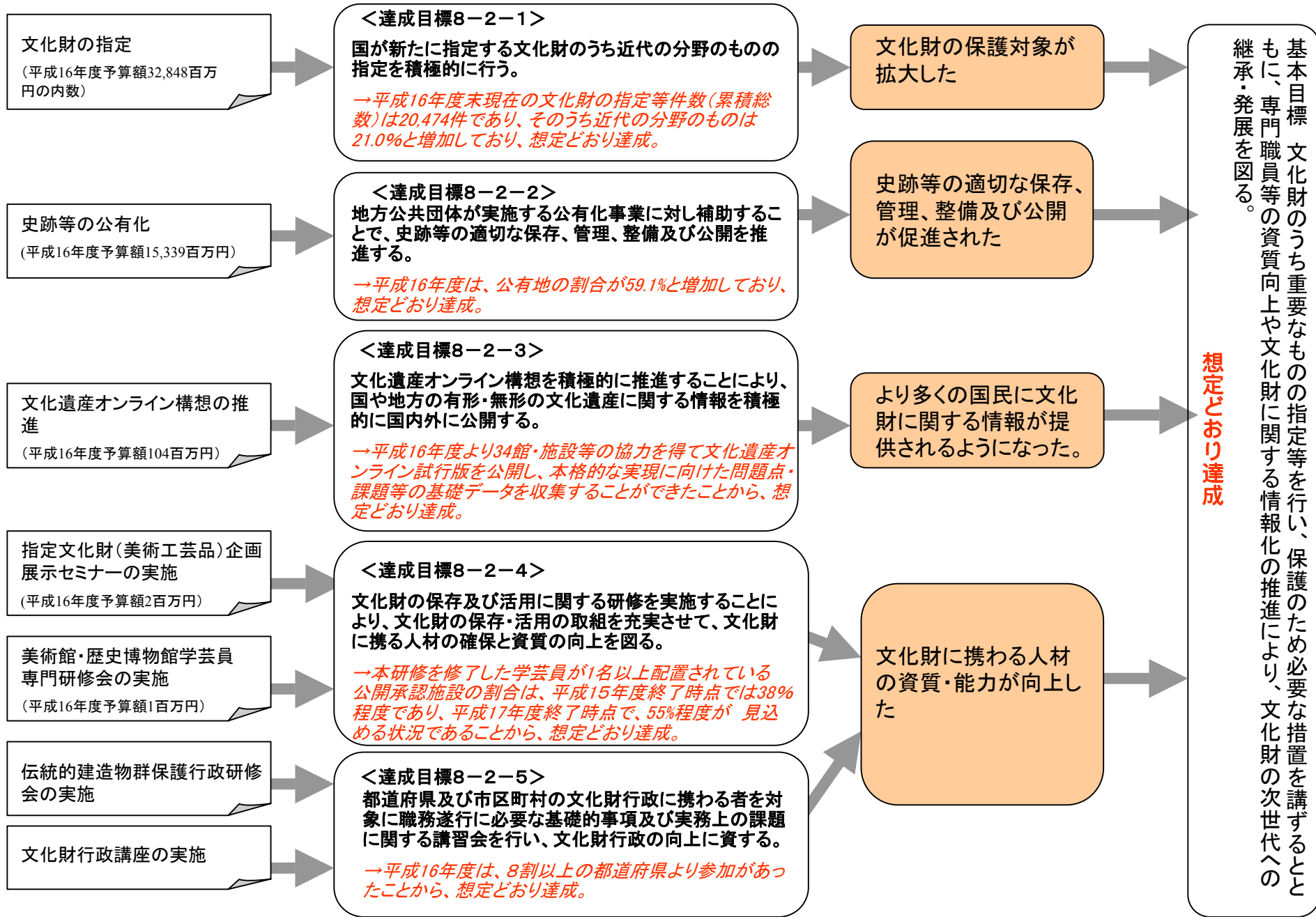


①上位の政策名	政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現	
②施策名	施策目標 8-2 文化財の次世代への継承・発展	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 文化庁伝統文化課 (課長: 小松弥生) / 美術学芸課 (課長: 下坂 守) / 記念物課 (課長: 村田善則) / 参事官 (建造物担当 (参事官: 苅谷勇雅))	
④基本目標 及び達成目標 ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ= 想定どおりには達成できなかった ア= 想定した以上に順調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが見られる エ= 想定したどおりには進捗していない	<p>基本目標 8-2 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 文化財のうち重要なものの指定等を行い、保護のため必要な措置を講ずるとともに、専門職員等の資質向上や文化財に関する情報化の推進により、文化財の次世代への継承・発展を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 文化財の「指定等」「保存」「活用」の各段階毎に進捗状況を把握し、総合ポイントで判断する。 ア 達成目標 8-2-1 及び 8-2-2 がアでその他の指標がイ以上 イ 達成目標 8-2-1 及び 8-2-2 がイ以上でその他の指標がウ以上 ウ 達成目標 8-2-1 及び 8-2-2 がウ以上でその他の指標がウ以上 エ 達成目標 8-2-1 及び 8-2-2 のいずれかがエの場合</p> <p>達成目標 8-2-1 (基準年度: 14年度 達成年度: 18年度) 国が新たに指定等する文化財のうち近代の分野のものの指定等を積極的に行う。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 近代分野の割合(伸び率)が3ポイント以上 イ 0~3ポイント未満 ウ -3~0ポイント未満 エ ~-3ポイント未満</p> <p>達成目標 8-2-2 (基準年度: 平成16年度 達成年度: 平成20年度) 地方公共団体が実施する公有化事業を補助することで、史跡等の適切な保存、管理、整備及び公開を推進する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 公有地の割合(伸び率)が1ポイント以上 イ 0~1ポイント未満 ウ -1~0ポイント未満 エ ~-1ポイント未満</p> <p>達成目標 8-2-3 (基準年度: 16年度 達成年度: 18年度) 文化遺産オンライン構想を積極的に推進することにより、国や地方の有形・無形の文化遺産に関する情報を積極的に国内外に公開する。 <年次目標> 平成16年度 30館程度の協力を得た上で、文化遺産オンライン試行版を運用し、参加館増加時の問題点を整理する。 平成17年度 平成16年度の試行版の運用結果を踏まえ試行版の改良を行い、参加館の増加を図る。また、英語版の試行運用を開始する。 平成18年度 本格運用を開始する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 予定通り30館程度の協力を得て、参加館増加時の問題点を整理した上で、その問題を解決した。 イ 予定通り30館程度の協力を得て、参加館増加時の問題点が整理できた。 ウ 予定通りの館の協力は得られなかったが、参加館増加時の問題点は整理できた。 エ 参加館増加時の問題点を整理できなかった。</p> <p>達成目標 8-2-4 (基準年度: 14年度 達成年度: 18年度) 文化財の保存及び活用に関する研修を実施することにより、文化財の保存・活用の取組を充実させて、文化財に携る人材の確保と資質の向上を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 研修を修了した職員が1名以上いる公開承認施設の割合(伸び率)が15ポイント以上 イ 10~15ポイント未満 ウ 0~10ポイント未満 エ - それ以下</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p>

	達成目標 8-2-5 (基準年度:14年度 達成年度:18年度) 都道府県及び市区町村の文化財行政に携る者を対象に職務遂行に必要な基礎的事項及び実務上の課題に関する講習会を行い、文化財行政の向上に資する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 全ての都道府県より参加があった イ 8割以上の都道府県より参加があった ウ 7割以上の都道府県より参加があった エ 7割未満の都道府県より参加があった	想定どおり達成				
⑤現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)	達成目標 8-2-1 指標を踏まえ分析を行った結果、平成16年度末現在の文化財の指定等件数(累積総数)は20,474件であり、そのうち近代の分野のものは21.0%と増加しており、想定どおり達成されている。 達成目標 8-2-2 指標を踏まえ分析を行った結果、公有地の割合が59.1%と増加しており、想定どおり達成されている。 達成目標 8-2-3 平成16年度より34館・施設等の協力を得て文化遺産オンライン試行版を公開し、本格的な実現に向けた問題点・課題等の基礎データを収集することができたことから、想定どおり達成されている。 達成目標 8-2-4 指標を踏まえ分析を行った結果、平成17年度終了時点で、本研修を修了した学芸員が1名以上配置されている公開承認施設の割合は、55%程度が見込める状況であることから、平成15年度終了時点では38%程度であることより、想定どおり達成されている。 達成目標 8-2-5 指標を踏まえ分析を行った結果、8割以上の都道府県より参加があったことから、想定どおり達成されている。				
	施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況	施策目標 8-2 の下の各達成目標については、想定どおり達成している。 これらの達成目標を達成することで、「文化財の次世代への継承・発展」という点で国民生活により影響が現れたものと推論することができるが、これは、「文化による心豊かな社会の実現」という基本目標の達成に寄与しているものと言える。 以上の状況を総合的に勘案すると、施策目標 8-2 については、想定どおり達成されていると判断。				
	今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)	達成目標 8-2-1 については、引き続き近代分野の指定等を積極的に進めていく必要がある。また、文化財保護法の改正により新たに保護対象となった文化的景観等については、選定等を着実に進めていく必要がある。 達成目標 8-2-2 については、開発の切迫度、買上げ規模等に応じ、(1)直接買上げ方式、(2)先行取得方式を行い、適切な史跡等の保護及びその後の整備・活用を図る。 達成目標 8-2-3 については、IT化の急速な進展への対応や、国民の多様なニーズに対応するため、総務省と相互に連携を図りつつ、国や地方の有形・無形の文化遺産に関する情報を積極的に公開することなどを目的とする「文化遺産オンライン構想」を引き続き強力に推進する。 達成目標 8-2-4 については、更に事業内容を充実させ、文化財の保存活用に関する専門職員等の資質向上を図る。 達成目標 8-2-5 については、既受講者の要望を反映しながら、よりニーズに呼応した講座を目指し、文化財行政に関する職員等の資質向上を図る。				
	評価結果の17年度以降の政策への反映方針	達成目標 8-2-1 平成17年度においても、国が新たに指定する文化財のうち近代の分野のものの指定を積極的に行うことにより、文化財の保護対象の裾野を広げることを目指す。 達成目標 8-2-2 平成17年度においても、地方公共団体が実施する公有化事業を補助することで、史跡等の適切な保存、管理、整備及び公開を推進する。 達成目標 8-2-3 平成17年度においても、文化遺産オンライン構想を積極的に推進することにより、国や地方の有形・無形の文化遺産に関する情報を国内外に公開することを目指す。 達成目標 8-2-4 平成17年度においても、文化財の保存及び活用に関する研修を実施し、文化財に携る人材の確保と資質の向上を図ることを目指す。 達成目標 8-2-5 平成17年度においても、都道府県及び市区町村の文化財行政に携る者を対象に職務遂行に必要な基礎的事項及び実務上の課題に関する講習会を行い、文化財行政の向上に資することを目指す。				
	⑥指標	指標名	12	13	14	15
	文化財の指定、選定及び登録の件数(累積総数) (達成目標 8-2-1 関係)	17,581	18,094	18,789	19,798	20,474
	文化財の指定、選定及び登録の件数(累積総数)のうち、	12.4	14.8	16.2	19.2	21.0

	近代の分野の割合 (%) (達成目標 8-2-1 関係)					
	史跡等の公有地の割合 (%) (達成目標 8-2-2 関係)	57.8	57.3	58.6	58.9	59.1
	公開承認施設のうち、文化財の保存・活用に関する研修会の修了者が1名以上いる割合 (%) (達成目標 8-2-4 関係)	—	28	—	38	—
	全都道府県のうち、文化財の保存・活用に関する講習会を受講した都道府県の割合 (%) (達成目標 8-2-5 関係)	—	85	83	87	81
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	上記に掲げた指標は、全て文化庁調べ。					
⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16年度予算額])	政策手段の概要		16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)		
	文化財の指定等 (達成目標 8-2-1) [32,848百万円の内数]	文化財保護法に基づき、文化財の指定、選定及び登録を行い、保存及び活用のために必要な措置を講じている。		平成16年度は、676件の指定等が行われ、これにより文化財を保存し、かつ、その活用を図ることで、国民の文化的向上に資することができた。		
	史跡等の公有化 (達成目標 8-2-2) [15,339百万円]	土地利用制限を受けている史跡等の土地所有者の要望に応えるとともに、史跡等の保護、その後の整備・活用に万全を期す。		平成16年度は、史跡等に指定している民有地のうち916,042㎡の公有化を行った。		
	文化遺産オンライン構想の推進 (達成目標 8-2-3) [104百万円]	総務省と連携し、文化遺産のアーカイブ化を推進するとともに、全国の博物館・美術館等の文化財等の文化遺産情報を集約化し、インターネットで公開するなどの取り組みを進める。		平成16年度より文化遺産オンライン試行版を公開し、本格的な実現に向けた問題点・課題(例:著作権契約に関することなど)等の基礎データを収集することができた。		
	指定文化財(美術工芸品)企画展示セミナー (達成目標 8-2-4) [2百万円]	指定文化財(美術工芸品)の公開可能な博物館、美術館、資料館、文書館等(公開承認施設)の学芸担当者に対し、文化財の公開に関わる様々な専門知識と技能の研修を行う。		平成16年度は、50名の参加があり、文化財の公開に関わる様々な専門的知識と技能の研修を行い、各館の学芸担当者の資質の向上に貢献した。		
	美術館・歴史博物館学芸員専門研修会 (達成目標 8-2-4) [1百万円]	公私立の美術館・歴史博物館の学芸員や学芸業務を担当する専門職員等を対象に、学芸業務に関する専門的知識・技能の向上を図る研修を行う。		平成16年度は、45名の参加があり、美術館・歴史博物館の学芸員等に対し学芸業務に対する専門的知識・技能の向上を図る研修を行い、美術館・歴史博物館の活動の充実に貢献した。		
	伝統的建造物群保護行政研修会 (達成目標 8-2-5) [—]	伝統的建造物群の保護行政に携わる地方公共団体の職員等を対象に、職務遂行に必要な専門的事項に関する研修を行なう。		平成16年度は、69名の参加があり、文化財保護行政に必要な専門的知識の研修を行い、文化財行政に携わる者としての資質の向上に貢献した。		
	文化財行政講座 (達成目標 8-2-5) [—]	都道府県等において文化財行政に携わる者を対象に、職務遂行に必要な基礎的事項及び実務上の課題に関する講習会を実施する。		平成16年度は、88名の参加があり、文化財行政に必要な知識の研修を行い、文化財行政に携わる者としての資質の向上に貢献した。		
⑨備考						
⑩政策評価担当部局の所見	・次年度においては、達成目標 8-2-5 について、文化財行政に携わる者の資質が向上したかの観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。					

施策目標8-2(文化財の次世代への継承・発展) 平成16年度の実績評価の結果の概要



①上位の政策名	政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現	
②施策名	施策目標 8-3 文化振興のための基盤整備	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 文化庁政策課 (課長: 関 裕行) / 著作権課 (課長: 甲野正道) / 国際課 (課長: 池原充洋) / 芸術文化課 (課長: 竹下典行) / 国語課 (課長: 平林正吉) / 美術学芸課 (課長: 下坂 守)	
④基本目標 及び達成目標 ア= 想定した以上に 達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上 がっているが、 一部については 想定どおり達成 できなかった エ= 想定どおりには 達成できなかった (ア= 想定した以上に 順調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れ が見られる エ= 想定したどおり には進捗してい ない)		達成度合い又は 進捗状況
	<p>基本目標 8-3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 高度化、多様化しつつある国民の文化への関心の高まりに応えるため、我が国の文化芸術活動の中核となる文化拠点等の整備を行うほか、文化に関する総合的な情報システムの構築を進める。また、文化活動を支える基盤として、国語に対する正しい理解の促進を図るとともに、著作権の適切な保護と公正な利用を図り、著作権制度の普及・啓発を行う。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 以下の各達成目標の達成度合い又は進捗状況において、「ア」が 50%以上かつその他の項目が「イ」。 イ 以下の各達成目標の達成度合い又は進捗状況において、すべて「イ」以上。 ウ 以下の各達成目標の達成度合い又は進捗状況において、すべて「ウ」以上。 エ 以下の各達成目標の達成度合い又は進捗状況において、「エ」がある。</p>	概ね順調に進捗
	<p>達成目標 8-3-1 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 平成 18 年度までに、国立新美術館の整備を行う。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 国立新美術館の建設工事が予定より早く進捗した。 イ 国立新美術館の建設工事が予定通りに進捗した。 ウ 国立新美術館の建設工事が予定より遅延した。 エ 国立新美術館の建設工事が予定より 3 か月以上遅延した。</p>	概ね順調に進捗
	<p>達成目標 8-3-2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 平成 17 年度までに、九州国立博物館を開設する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 九州国立博物館の建設工事が予定より早く進捗した。 イ 九州国立博物館の建設工事が予定通りに進捗した。 ウ 九州国立博物館の建設工事が予定より遅延した。 エ 九州国立博物館の建設工事が予定より 3 か月以上遅延した。</p>	概ね順調に進捗
	<p>達成目標 8-3-3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 文化庁ホームページを含めた文化情報総合システムの情報内容の充実を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 情報提供システムへのアクセス数が前年度より 50%以上増加した。 イ 情報提供システムへのアクセス数が前年度より 10~50%増加した。 ウ 情報提供システムへのアクセス数が前年度より 0~10%増加した。 エ 情報提供システムへのアクセス数が減少した。</p>	概ね順調に進捗
<p>達成目標 8-3-4 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 国民の国語に関する意識の把握に努めるとともに、国語に関する協議会等の開催を通じて、国語の普及・啓発を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 国語問題研究協議会の延べ参加者数の伸び率 5%以上 かつ「言葉」について考える体験事業の未開催都道府県数 0~5 イ 国語問題研究協議会の延べ参加者数の伸び率 0~5% かつ「言葉」について考える体験事業の未開催都道府県数 5~20 ウ 国語問題研究協議会の延べ参加者数の伸び率 0~5% かつ「言葉」について考える体験事業の未開催都道府県数 20~35 エ 国語問題研究協議会の延べ参加者数の伸び率 5%以下 かつ「言葉」について考える体験事業の未開催都道府県数 35~47</p>	概ね順調に進捗	
<p>達成目標 8-3-5 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 著作権に関する講習会等の開催やマンガ教材の学校への配布等を通じて、著作権制度の普及・啓発を図るとともに、アジア諸国における海賊版対策を実施することにより、わが国の著作物を適切に保護する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 著作権に関する普及啓発事業及びアジア諸国における海賊版対策事業が想定以上に実施した。 イ 著作権に関する普及啓発事業及びアジア諸国における海賊版対策事業が想定どおり実施した。 ウ 著作権に関する普及啓発事業及びアジア諸国における海賊版対策事</p>	概ね順調に進捗	

	<p>業を想定どおりには実施できなかった。 エ 著作権に関する普及啓発事業及びアジア諸国における海賊版対策事業がほとんど実施できなかった。</p> <p>【平成16年度の想定】 普及啓発事業：マンガ教材の配布－全国中学3年生向けに配布講習会－開催箇所13箇所 受講者数3,000名 海賊版対策事業：海賊版対策セミナーの実施数 8回（昨年並み） 著作権教材マスター版作成、1カ国での配布</p>	
<p>⑤ 現状の析と今後の課題</p> <p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況が到来した達成目標については総括)</p>	<p>達成目標8-3-1 【平成16年度の達成度合い】 達成目標「平成18年度までに、国立新美術館の整備を行う」の平成16年度の達成度合いについては、順調に建設工事が進捗しており、想定どおりに達成と判断。</p> <p>達成目標8-3-2 【平成16年度の達成度合い】 達成目標「平成18年度までに、九州国立博物館の整備を行う」の平成16年度の達成度合いについては、平成16年度には、名称を「九州国立博物館」に正式決定し、平成17年度10月15日（土）に開館することを発表するとともに、「展示工事（2年計画）」完了しているため、概ね順調に進捗しているものと判断。</p> <p>達成目標8-3-3 【平成16年度の達成度合い】 達成目標「文化庁ホームページを含めた文化情報総合システムの情報内容の充実を図る」の平成16年度の達成度合いについては、平成16年度に、文化庁ホームページの情報内容の充実を図ったことにより、文化庁ホームページへのアクセス数（月平均）が平成15年度の約1.5倍に増加していることから、概ね順調に進捗しているものと判断。</p> <p>達成目標8-3-4 【平成16年度の達成度合い】 達成目標「国民の国語に関する意識の把握に努めるとともに、国語に関する協議会等の開催を通じて、国語の普及・啓発を図る。」の平成16年度の達成度合いについては、国語問題研究協議会の延べ参加者数が順調に増加しており、また、「言葉」について考える体験事業については、未開催の都道府県が減少しており、普及・啓発が順調に図られていると考えられることから、概ね順調に進捗しているものと判断。</p> <p>達成目標8-3-5 【平成16年度の達成度合い】 達成目標「著作権に関する講習会等の開催やマンガ教材の学校への配布等を通じて、著作権制度の普及・啓発を図るとともにアジア諸国における海賊版対策を実施する」の平成16年度の達成度合いについては、著作権講習会の開催について、国民一般、教職員、図書館職員等の対象者別の講習会を計画どおり13箇所で開催し、3,449名の参加者に対する普及啓発を行った。教職員向け講習会では、エル・ネットで同時中継及び再放送を行い、より多くの教職員が視聴できるよう配慮するとともに、著作権教育に関するパネルディスカッションや著作権教育研究指定校の研究発表を実施するなど内容の充実を図った。さらに、全国の中学3年生全員にマンガ教材を配布することができた。 また、例年開催している各国政府担当者を中心とした海賊版対策セミナーに加えて、関係企業・団体や弁護士等も交えた意見交換会等も開催した。さらに、新たに海外向け著作権教材マスター版を作成し、ベトナム語版も作成・配布した。以上から、概ね順調に進捗しているものと判断。</p>	
<p>施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>【平成16年度の達成度合い】 施策目標8-3の下の各達成目標については、国立新美術館や九州国立博物館の整備が確実に進んでおり、新たな文化拠点等の整備が順調に進捗しているほか、文化庁ホームページの内容も充実してきていることから、文化に関する総合的な情報システムの構築も順調に進んでいる。また、各種研修会等の実施により、文化活動を支える基盤である国語及び著作権制度の普及・啓発も順調に進捗したと判断。</p>	
<p>今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）</p>	<p>達成目標8-3-1 指標が順調に推移していることから、大型企画展の開催や全国的な公募展の施設提供など、我が国の美術の振興と国民の美術鑑賞機会の充実を図る新しい国立の美術展示施設の平成18年度の開館を目指して、独立行政法人国立美術館で準備及び整備を進める。</p> <p>達成目標8-3-2 日本文化の形成をアジア史的観点から捉えるという新しい視点をもった博物館の開設を目指し、平成17年10月15日（土）の開館に向けての独立行政法人国立博物館での準備を進める。</p> <p>達成目標8-3-3 文化庁ホームページのアクセス数は年々増加しており、国民の文化に対する関心が高まってきていることがうかがえる。今後もコンテンツの充実を図り、文化に関する情報を国内外に総合的に提供する。</p> <p>達成目標8-3-4 今後も、さらなる国語の普及・啓発を図るためには、国語問題研究協議会の参加者の増加に努め、また、「言葉」について考える体験事業については、未開催の都道府県を減らし、全国に普及していくことが必要である。</p>	

達成目標 8-3-5
著作権制度の普及・啓発については、受講者のニーズに応じた講習会の実施に向け、引き続き講習会の在り方の検討を行う。著作権教育研究指定校において、引き続き効果的な活用の研究を行う。また、アジア諸国における海賊版対策については、関係省庁や権利者団体等とも連携しながら、積極的な取り組みを行っていく。

評価結果の
17年度以
降の政策へ
の反映方針

達成目標 8-3-1
平成 17 年度においても、我が国の美術の振興と国民の美術鑑賞機会の充実を図る新しい国立の美術展示施設の平成 18 年度の開館を目指して、独立行政法人国立美術館で準備及び整備を進める。

達成目標 8-3-2
九州国立博物館の整備については、予定通りの開館を達成できるよう、引き続き準備及び整備を進める。

達成目標 8-3-3
文化情報総合システムの内容の充実及び効果的な運用により、文化に関する情報の積極的な推進を図る。

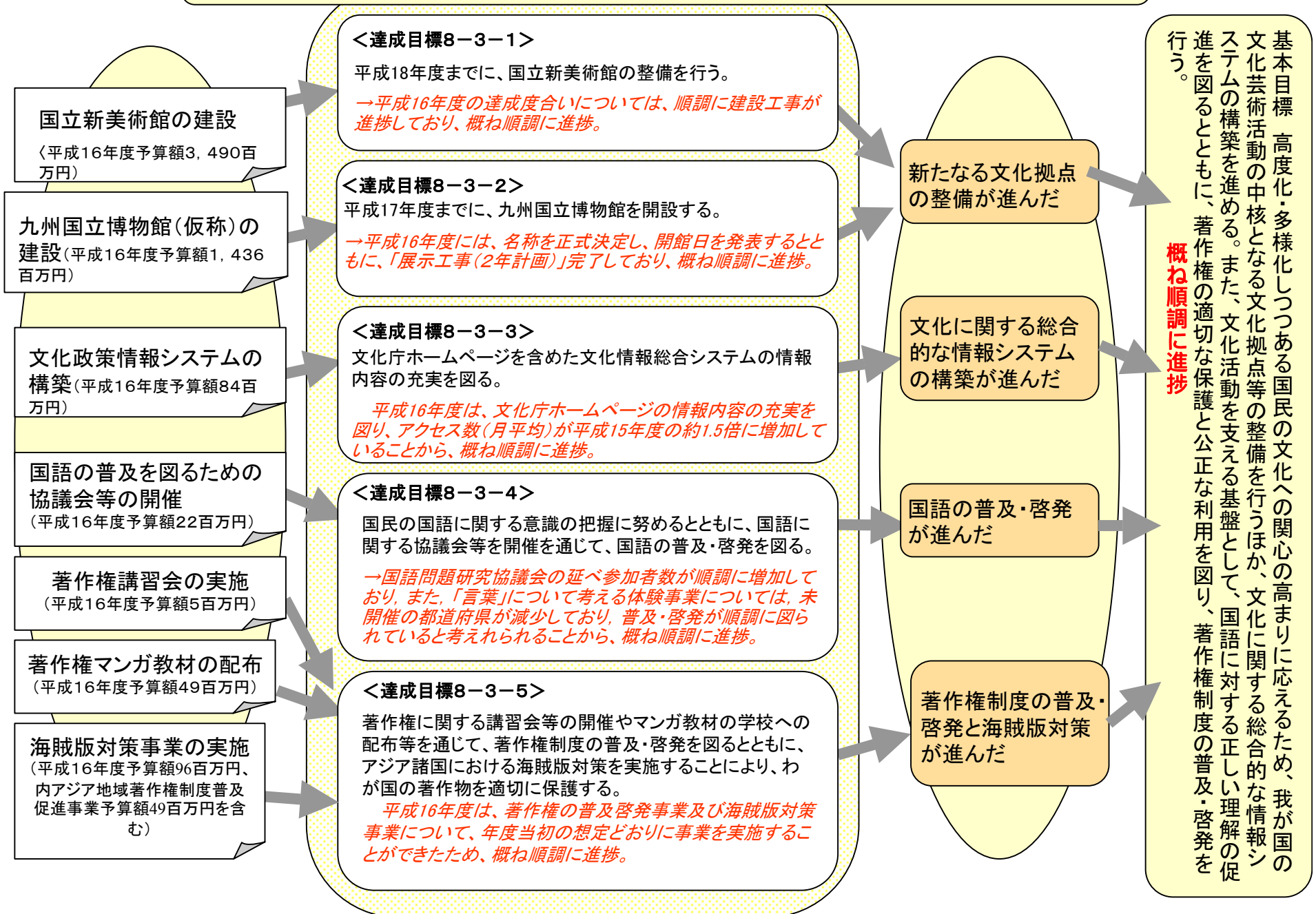
達成目標 8-3-4
平成 17 年度においても、さらに国語の普及・啓発を図るため、国語問題研究協議会の内容の充実を進め参加者の増加に努めていく。また、「言葉」について考える体験事業については、未開催の都道府県を減らすように努めていく。

達成目標 8-3-5
平成 17 年度においても、講習会及び教材の充実を図り、さらなる著作権の普及・啓発に努めるとともに、アジア諸国における海賊版対策事業を引き続き推進し、海外における我が国の著作物の保護を図る。

⑥指標	指標名	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
	国立新美術館の建設工事の進捗状況 (達成目標 8-3-1 関係)	基本設計	基本設計	建設工事	建設工事	建設工事
	九州国立博物館の建設工事の進捗状況 (達成目標 8-3-2 関係)	建設実施設計 展示基本設計	建設工事	建設工事 展示実施設計	建設工事 展示工事	展示工事
	情報提供システムへのアクセス数（文化庁ホームページアクセス数（月平均）） (達成目標 8-3-3 関係)	7,110	339,152	197,897	280,851	435,101
	国語問題研究協議会への延べ参加者数 (達成目標 8-3-4 関係)	—	349	352	415	475
	「言葉」について考える体験事業の未開催都道府県数 (達成目標 8-3-4 関係)	—	41	32	23	16
	著作権の普及・啓発を図るための講習会等の開催箇所数 (達成目標 8-3-5 関係)	11	11	13	13	13
	著作権の普及・啓発を図るための講習会等の受講者数 (達成目標 8-3-5 関係)	2,429	2,728	2,781	3,204	3,449
	「中学生向けマンガ」の配布数 (達成目標 8-3-5 関係)	1,431,700	1,410,000	1,364,900	1,257,591	1,240,882
	海賊版対策セミナー実施回数 (達成目標 8-3-5 関係)	9	7	8	8	12
	海外向け著作権教材の配布数 (達成目標 8-3-5 関係)	—	—	—	—	マスター版（英語）の作成 5000 部 ベトナム語版 2500 部
参考指標						

⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	上記各指標については、文部科学省調べ。		
⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16年度予算額])	政策手段の概要	16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)
-	国立新美術館の建設工事 (達成目標8-3-1) (平成16年度予算額3,490百万円)	国立新美術館の建設工事を実施。	建設工事が順調に進捗した。
	九州国立博物館の展示工事 (達成目標8-3-2) (平成16年度予算額1,436百万円)	独立行政法人国立博物館において、平成17年10月の開館に向けて、展示工事(2年計画の2年次)を実施、完了。	建設工事が順調に進捗した。
	文化政策情報システムの整備 (達成目標8-3-3) (平成16年度予算額84百万円)	広く国内外に我が国の文化に関する情報を提供する「文化政策情報システム整備」事業を実施。	文化庁ホームページのコンテンツの充実が図られ、ホームページへのアクセス数が増加(435,101件)。
	国語の普及を図るための協議会等の開催 (達成目標8-3-4) (平成16年度予算額22百万円)	文化の基盤たる国語の普及・啓発を図るため、国語問題研究協議会及び言葉について考える体験事業を開催する。	国語問題研究協議会の参加者数の増加及び「言葉」について考える体験事業の未開催都道府県数の減少により、国民の国語に関する意識の把握に努めるとともに、国語の普及・啓発が図られた(国語問題研究協議会への延べ参加者数は475名、「言葉」について考える体験事業の未開催都道府県数は16県に減少)。
	著作権講習会の実施 (達成目標8-3-5) (平成16年度予算額5百万円)	各都道府県著作権事務担当者・教職員・図書館等職員および一般の方々を対象とした著作権講習会を実施。	エル・ネットの活用等改善を図ることによって、より充実した著作権制度の学習機会の提供を行うことにより普及啓発の推進が図られた(51箇所の施設で計774名が視聴)。
	著作権マンガ教材の配布 (達成目標8-3-5) (平成16年度予算額49百万円)	全国の中学3年生向けにマンガ教材を配布。	学習教材を提供することにより、全国の中学校における著作権教育を支援することができた(1,240,882冊)。
	海賊版対策事業の実施 (達成目標8-3-5) (平成16年度予算額96百万円、内アジア地域著作権制度普及促進事業予算額49百万円を含む)	WIPOと協力して行うアジア地域著作権制度普及促進事業を含め、アジア諸国における海賊版対策に関する事業を総合的に実施。	各種セミナー・シンポジウムの開催等、総合的な事業の実施によって、海賊版防止の体制整備が図られた(海賊版対策セミナー12回開催、海外向け著作権教材マスター版(英語)500冊、ベトナム語版250冊を配布)。
⑨備考			
⑩政策評価担当部局の所見	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度においては、達成目標8-3-4について、国語に関する意識が向上したのかの観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。 ・次年度においては、達成目標8-3-5について、著作権制度に関する理解がどの程度広まったのかの観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。 		

施策目標8-3(文化振興のための基盤整備)
 -平成16年度実績評価の結果の概要-



①上位の政策名	政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現	
②施策名	施策目標 8-4 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 文化庁国際課(課長:池原充洋) (関係課) 文化庁芸術文化課(課長:竹下典行) / 伝統文化課(課長:小松弥生) / 美術学芸課(課長:下坂 守) / 記念物課(課長:村田善則) / 参事官建造物担当(参事官:苅谷勇雅)	
④基本目標及び達成目標 ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった 成できなかった ア= 想定した以上に順調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが見られる エ= 想定したどおりには進捗していない	達成度合い又は進捗状況	
	基本目標 8-4 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 我が国の文化芸術活動の水準を向上させ、文化を通じた国際貢献を行うとともに諸外国との相互理解の増進を図るために、文化芸術振興、文化財保護における国際文化交流を推進する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 以下の達成目標の進捗状況をア:5点、イ:4点、ウ:2点 エ:1点としたとき、その合計が、 ア 17点以上。 イ 11~17点 ウ 6~10点 エ 5点以下。	概ね順調に進捗
	達成目標 8-4-1 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成17年度までに、日本と関係の深い主要国(英・米・独・仏・中・韓)をはじめ、様々な国から計150名のハイレベルな海外の芸術家・文化財専門家を招へいし、国際文化交流のためのネットワークの構築を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 主要国すべてから招へいした上、主要国以外8カ国以上から招へい。さらに、招へい人数が30人以上 イ 主要国すべてから招へいした上、主要国以外4カ国以上から招へい。さらに、招へい人数が20人以上。 ウ 主要国のうち招へいできなかった国が1カ国でもあった。招へい人数は15人以上。 エ 主要国のうち招へいできなかった国が2カ国以上あった。あるいは、招へい人数が15人未満。	概ね順調に進捗
	達成目標 8-4-2 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成17年度までに、我が国の芸術団体が海外公演を行うことにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 海外公演数が前年度比5%以上増加 イ 海外公演数が前年度比5%未満の増加。 ウ 海外公演数が前年度と変わらず、または5%未満の減少。 エ 海外公演数が前年度比5%以上減少。	概ね順調に進捗
	達成目標 8-4-3 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成17年度までに、海外の芸術団体と我が国の芸術団体とが共同制作公演を行い、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 共同制作公演が前年度より5事業以上増加 イ 共同制作公演が前年度より5事業未満の増加 ウ 共同制作公演が前年度と変化なし、または5事業未満の減少。 エ 共同制作公演が前年度より5事業以上減少。	進捗にやや遅れが見られる
達成目標 8-4-4 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 世界の文化遺産保護における国際協力について我が国の経験や技術を活用するために、文化財専門家の派遣や招へい研修の充実を図ることで、質の高い専門家を育成する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 研修を受けた専門家の9割以上が満足した。 イ 研修を受けた専門家の7割以上が満足した。 ウ 研修を受けた専門家の5割以上が満足した。 エ 研修を受けた専門家の3割以上が満足した。	想定した以上に順調に進捗	
⑤各達成目標の現状は進捗状況の(達成年度が分)到来した達成目標について	達成目標 8-4-1 【平成16年度の達成度合い】 「外国人芸術家・文化財専門家招へい事業」を行った結果、量的な面においては、招へい人数は増加、質的な面においては、世界各国で第一人者として活躍している芸術家・専門家を招へい、芸術家・文化財専門家の質は確保されている。また、米国、英国、仏国、独国、中国、韓国の主要6ヶ国から継続的な招へいを行っている。これら以外の国からの招へいについては	

と今の課題	は総括)	<p>事業期間内により多く招へいできるよう計画的に行っているところであり、平成 16 年度は、そのうち 7ヶ国から招へいを行ったものであることから、概ね順調に進捗していると判断。</p> <p>達成目標 8-4-2 【平成 16 年度の達成度合い】 達成目標「平成 17 年度までに、我が国の芸術団体が海外公演を行うことにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する」という平成 16 年度達成度合いについては、公演数については前年度に比べ 6 公演増加しているほか、公演の内容については世界の多様な芸術との相互刺激を通じて豊かな芸術を生み出すことが期待されているものであることや、スタッフ、キャスト等の専門性が高いなどの観点から、海外公演の質は確保されており、概ね順調に進捗していると判断。</p> <p>達成目標 8-4-3 【平成 16 年度の達成度合い】 達成目標「平成 17 年度までに、海外の芸術団体と我が国の芸術団体とが共同制作公演を行い、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する」の平成 16 年度の達成度合いについては、公演数については、前年度に比べ 4 公演減少しているものの 12 年度と比べると 20 公演も増加していること、世界の多様な芸術との相互刺激を通じて豊かな芸術を生み出すことが期待されている公演であることや、スタッフ、キャスト等の高い専門性などの観点から、共同制作公演の質は確保されており、一定の成果は上がっているが、進捗にやや遅れが見られると判断。</p> <p>達成目標 8-4-4 【平成 16 年度の達成度合い】 「アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業」、について、研修を受けた専門家のアンケートを取り、満足度を調査した結果、アンケートを採り始めた年から毎年、9 割以上の参加者が満足している。 その他、「アジア諸国文化財の保存修復等協力事業（博物館・美術館の研究協力）」、「アジア諸国文化財の保存修復等協力事業（文化財建造物の保存修復協力）」の各事業については、平成 17 年度からアンケートを取り、満足度を調査する予定である。これらの事業により、招へい者の資質の向上に繋がっており、想定した以上に順調に進捗と判断。</p>
	施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況	<p>【平成 16 年度の達成度合い】 施策目標 8-4 の下の各達成目標については、上記の通り量・質両面において概ね達成できた。このことにより、①国際平和と自由な世界の実現への貢献、②我が国と諸外国との間の人的ネットワーク構築、③国際社会における日本及び日本人の存在感を高めることを可能とし、基本目標達成につながったと言える。</p>
今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）		<p>達成目標 8-4-1 今後も外国人芸術家・文化財専門家を招へいし、我が国関係者との意見交換、研究等の機会を提供するために、引き続き支援の継続を図る必要がある。</p> <p>達成目標 8-4-2 指標が順調に推移していることから、「国際芸術交流支援事業」をはじめとする関連施策の効果が現れているものと推測されるが、引き続き支援の継続の必要がある。</p> <p>達成目標 8-4-3 今年度は指標がわずかに減少したものの、12 年度と比較すると指標は順調に推移している。「国際芸術交流支援事業」をはじめとする関連施設の効果が現れているものと推測されるが、引き続き支援の継続の必要がある。</p> <p>達成目標 8-4-4 今後も文化財専門家の派遣や招へい研修を行い、技術者間の情報交換、研究等の機会を提供するために、引き続き事業の継続を図る必要がある。</p>
評価結果の 17 年度以降の政策への反映方針		<p>達成目標 8-4-1 これまでの施策の効果を維持しつつ、今後も我が国と諸外国の芸術家・文化人との連携強化、日本文化の発信を図るため、引き続き「外国人芸術家・文化財専門家招へい事業」を実施する。</p> <p>達成目標 8-4-2 平成 17 年度においても、引き続き「国際芸術交流支援事業（二国間交流・海外公演）」を講じることにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。</p> <p>達成目標 8-4-3 平成 17 年度においても、引き続き「国際芸術交流支援事業（国際共同制作公演）」を講じることにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。</p> <p>達成目標 8-4-4 これまでの施策の効果を維持しつつ、今後も文化を通じた国際貢献を図るため、「アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業」、「アジア諸国文化財の保存修復等協力事業（博物館・美術館の研究協力）」、「アジア諸国文化財の保存修復等協力事業（文化財建造物の保存修復協力）」を実施する。</p>

⑥指標 ※アンケート結果を指標に記載するべき。	<p>指標名</p> <p>ハイレベルの芸術家・文化財専門家の招へい人数 (達成目標 8-4-1 関係) (文化庁事業のアウトプット)</p>	12	13	14	15	16
		34	31	31	29	34

	我が国の芸術団体による海外公演数（All Japan の指標） （達成目標 8-4-2 関係）	164	177	207	196	202
	海外の芸術団体と我が国の芸術団体との共同制作公演数 （達成目標 8-4-3 関係）（All Japan の指標）	115	132	138	139	135
	文化財修復等に関する招へい者数（文化庁事業のアウト プット） （達成目標 8-4-4 関係）	35	37	37	30	26
参考指標	文化財修復等に関する招へい事業予算（千円） （達成目標 8-4-4 関係）	77,128	77,262	77,354	76,461	76,187
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	8-4-1については、招へい人数と主要 6 カ国からの招へいと日本との関係の深い主要な約 35 カ国からの招へい実績による。 8-4-2, 8-4-3 の指標は『舞台芸術交流年鑑』（国際舞台芸術交流センター発行）による。 8-4-4については、研修を受けた専門家へのアンケート結果による。					
⑧主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標 [16 年度予算額]	政策手段の概要			16 年度の実績 （得られた効果、効率性、有効性等）	
	外国人芸術家・文化財専門家招へい事業 （達成目標 8-4-1） （14 百万円）	外国の文化行政担当省庁の高官、博物館・美術館、文化財研究所、芸術劇場の責任者などハイレベルの文化人を招へいして、我が国関係者との協議、講演等を実施。			我が国と諸外国の芸術家・文化人との連携強化と日本文化の発信の推進が図られた。 文化庁による招へい者数・国数 34 名 13 カ国	
	国際芸術交流支援事業（達成目標 8-4-2, 8-4-3） （1,864 百万円）	我が国と外国との二国間における芸術交流の推進と海外とのオペラ等の共同制作を支援する。			我が国の芸術団体が行う海外公演や共同制作公演を支援することにより、文化芸術振興及び国際文化交流の推進が図られた。 文化庁による支援公演数 海外公演：6 2 件 共同制作：7 件	
	アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業（博物館・美術館の研究協力）（達成目標 8-4-4）（65 百万円）	アジア太平洋地域の文化財保護に関する国際協力の充実を図るため、文化財保護計画の策定等の研修を行う。			専門家を招へいし、文化財保護に関する研修を実施することにより、各国の専門家の資質向上と、ひいては国際貢献に効果をあげた。 16 年度のアンケート調査によると、研修を受けた専門家の 9 割以上が満足していた。	
	アジア諸国文化財の保存修復等協力事業（博物館・美術館の研究協力）（達成目標 8-4-4）（4 百万円）	アジア諸国の博物館・美術館及び文化財に関する研究機関等へ研究者・技術者、学芸員等を派遣し、文化財の管理・展示公開に関する共同研究を行い、また、諸国の修理技術者等を我が国に招へいし、文化財の展示取扱、修理技術、保存・管理に関する調査、研究、交流を行う。			専門家を招へいし、文化財保護に関する研修を実施することにより、各国の専門家の資質向上と、ひいては国際貢献に効果をあげた。 17 年度からアンケート調査を実施する予定である。	
	アジア諸国文化財の保存修復等協力事業（文化財建造物の保存修復協力）（達成目標 8-4-4）（7 百万円）	相手国の要請に基づき、我が国の文化財保存技術の専門家として文化財調査官等を派遣し、歴史的建造物の共同調査や保存・修復について技術協力等を行い、また、相手国から文化財行政関係者や技術者を招へいし、研修を行う。			専門家を招へいし、文化財保護に関する研修を実施することにより、各国の専門家の資質向上と、ひいては国際貢献に効果をあげた。 17 年度からアンケート調査を実施する予定である。	
⑨備考						
⑩政策評価担当部局の所見	・次年度においては、達成目標 8-4-1 及び 4 について、文部科学省の事業がわが国の国際文化交流の進展に全体としてどのような効果を及ぼしているのか（波及効果）を把握するための指標を設定することを検討すべき。					

施策目標 8-4 (国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上, 文化を通じた国際貢献, 諸外国との相互理解の増進) —平成16年度実績評価の結果の概要—

外国人芸術家・文化財専門家招へい事業 (平成16年度予算額: 14百万円)

達成目標8-4-1

平成17年度までに、日本と関係の深い主要国(英・米・独・仏・中・韓)をはじめ、様々な国から計150名のハイレベルな海外の芸術家・文化財専門家を招へいし、国際文化交流のためのネットワークの構築を図る。
→平成16年度は、世界各国で第一人者として活躍している芸術家・専門家を昨年度より多く招へいし、また、主要6ヶ国に加え、それ以外の国についても7ヶ国から招へいを行ったことから、概ね順調に進捗。

外国人芸術家・文化財専門家等との国際ネットワークの構築については、量的には昨年度以上に拡大することはできなかったが、質の高いネットワークを構築できた。

国際芸術交流支援事業 (平成16年度予算額: 1,864百万円)

達成目標8-4-2

平成17年度までに、我が国の芸術団体が海外公演を行うことにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。
→平成16年度は、公演数が前年度に比べ6公演増加し、また、公演内容が充実し、スタッフ・キャスト等の専門性も高い、質の高い海外公演を実施していることから、概ね順調に進捗。

我が国の芸術団体による海外公演や海外の芸術団体との共同制作公演については、昨年度以上の件数を実施することはできなかったが、質の高い公演が実施できた。

アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業 (平成16年度予算額: 65百万円)

達成目標8-4-3

平成17年度までに、海外の芸術団体と我が国の芸術団体とが共同制作公演を行い、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。
→平成16年度は、公演数が前年度に比べ4公演減少しているが、公演内容が充実し、スタッフ・キャスト等の専門性も高い、質の高い海外公演を実施していることから、一定の成果は上がっているが、進捗にやや遅れがみられる。

文化財専門家の招へい研修等については、量的には昨年度以上に拡大することはできなかったが、我が国の経験や技術を活用し、質の高い研修を行うことができた。

アジア諸国文化財の保存修復等協力事業 (博物館・美術館の研究協力) (平成16年度予算額: 4百万円)

達成目標8-4-4

世界の文化遺産保護における国際協力について我が国の経験や技術を活用するために、文化財専門家の派遣や招へい研修の充実を図ることで、質の高い専門家を育成する。
→平成16年度は、研修を受けた専門家のアンケート調査の結果、9割以上の参加者が満足していることから、想定した以上に順調に進捗。

アジア諸国文化財の保存修復等協力事業 (文化財建造物の保存修復協力) (平成16年度予算額: 7百万円)

基本目標 我が国の文化芸術活動の水準を向上し、文化を通じた国際貢献を行うとともに諸外国との相互理解の増進を図るために、文化芸術振興、文化財保護における国際文化交流を推進する。
↓概ね順調に進捗